

鈴鹿市選挙管理委員会告示第11号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における白子地区市民センター2階会議室、イオンモール鈴鹿2階イオンホール会場、鈴鹿ハンターショッピングセンター1階サブコート隣特設会場及び鈴峰公民館ホール会場の不在者投票の終了時刻を午後7時と定めるものとする。

令和7年6月25日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前田和己